

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 7 日

大分地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 永 暢一郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 26 日から 令和 7 年 9 月 2 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 9 月 9 日 午前 10 時 00 分 大分地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 9 月 29 日 午前 10 時 00 分 大分地方裁判所民事部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10,190,000 8,152,000	一括	2,038,000	89,967	17,392
1	2,710,000				
2	7,480,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大分市横田一丁目 |
| | 地 番 | 1 3 6 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 3. 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大分市横田一丁目 1 3 6 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 3 6 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 7. 8 2 平方メートル
2 階 3 8. 0 9 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 7月22日

大分地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 永 暢一郎

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 大分市横田一丁目
 地 番 1 3 6 番 3
 地 目 宅地
 地 積 1 6 3 . 3 7 平方メートル

- 2 所 在 大分市横田一丁目 1 3 6 番地 3
 家屋 番号 1 3 6 番 3
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 4 7 . 8 2 平方メートル
 2 階 3 8 . 0 9 平方メートル

令和 7 年 (ケ) 第 10 号
令和 7 年 5 月 20 日受理
令和 7 年 6 月 13 日提出

現況調査報告書

大分地方裁判所

執行官 姫 野 謙 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大分市横田一丁目 |
| | 地 番 | 1 3 6 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 3 . 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大分市横田一丁目 1 3 6 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 3 6 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 7 . 8 2 平方メートル
2 階 3 8 . 0 9 平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	大分市横田1丁目3番2号		
土 地	物件 1		
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	九電電柱1本あり		
建 物	物件 2		
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない 種 類： 建築時期： ☐ ある 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	売却対象工作物 アルミ製FRP平板葺カーポート、アルミ製FRP平板葺物干場、スチール製物置 安全ミラー 売却対象外工作物 太陽光パネル		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

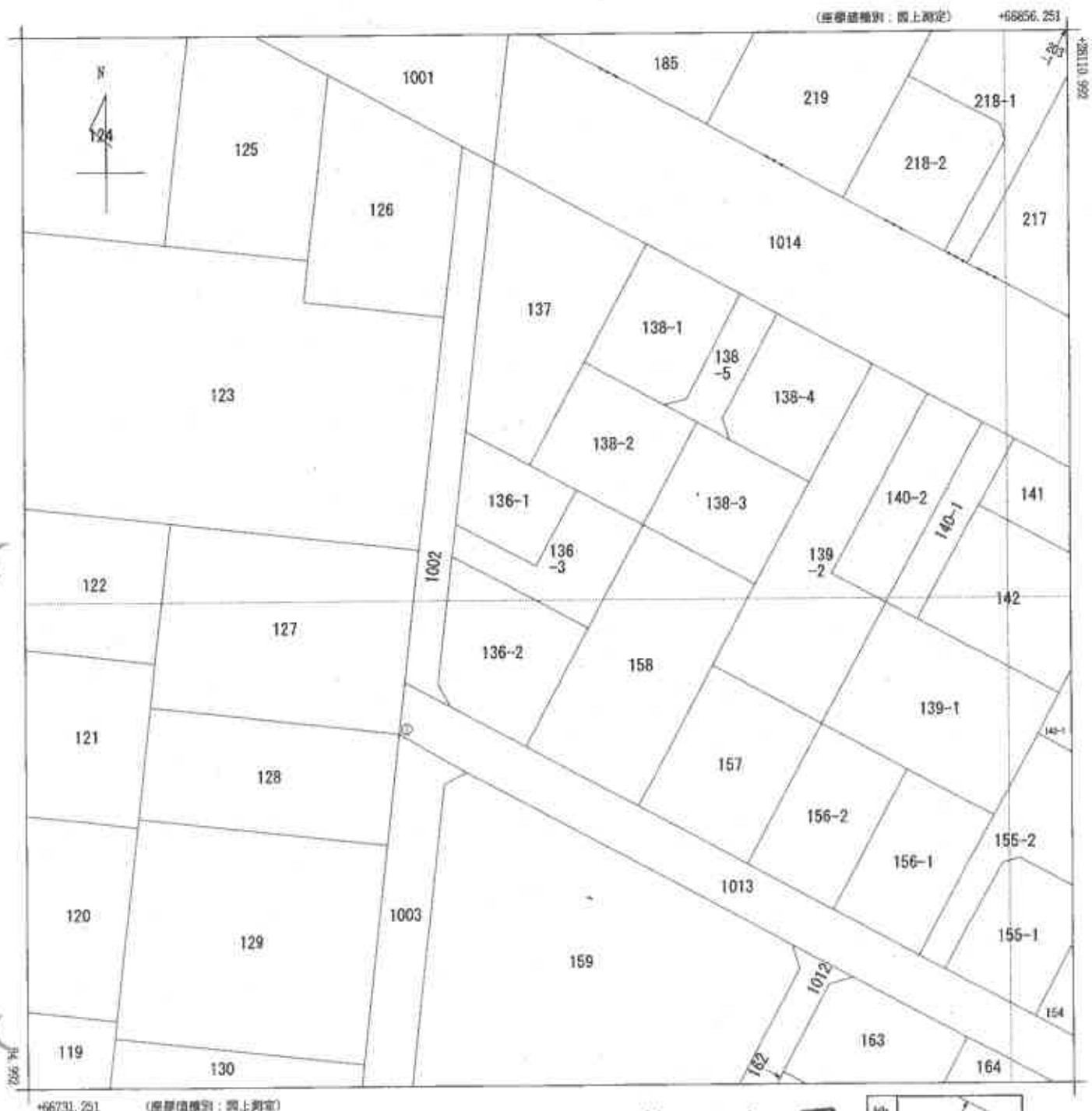
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■本件物件所有者A	1 本件建物は私が居住しています。 2 本件建物に白蟻被害、雨漏り被害はありません。 3 本件建物に不具合箇所はありません。 4 アルミ製FRP平板葺カーポート、アルミ製FRP平板葺物干場、スチール製物置 安全ミラーは私の物です。 5 太陽光パネルは令和4年3月に(株)アプラスとの割賦販売契約で約300万円購入したもので、支払い未了の所有権留保物件です。 6 本件土地と隣接地との境界争い等はありません。

執行官の意見	
■	1 本件物件の占有関係は所有者Aの陳述及び現況から2枚目のとおり認めた。 2 アルミ製FRP平板葺カーポート、アルミ製FRP平板葺物干場、スチール製物置 安全ミラーは売却対象工作物であると認めた。 3 太陽光パネルは売却対象外工作物であると認めた。 4 本件物件接面道路(1002番)の所有者は大分市で、地目は登記簿上も現況も公衆用道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7 年5月20日 (火) 13 : 10 - 13 : 20	大分地方法務局	公図写, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書取得
令和 7 年5月20日 (火) 15 : 10 - 15 : 20	大分市役所	間取図取得
令和 7 年5月20日 (火) 18 : 20 - 18 : 40	物件所在地	現地調査, 写真撮影, 居住者不在
令和 7 年5月21日 (水) 8 : 50 - 9 : 00	執行官室	所有者に連絡書面送付 (普通郵便)
令和 7 年5月23日 (金) 9 : 15 - 9 : 35	物件所在地	現地調査, 居住者不在
令和 7 年6月4日 (水) 10 : 30 - 10 : 40	物件所在地	現地調査, 写真撮影, 期日通知書投函
令和 7 年6月9日 (月) 9 : 45 - 10 : 30	物件所在地	現地調査, 写真撮影, 所有者聴取
(特記事項) ■ 令和 7 年 6 月 9 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



地積測量図

地番 136-1、136-3

土地の所在 大分市横田一丁目

求積表

(世界測地系)

地番 ① 136-1				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
K1	28063.499	66784.000	-8.839	-248053.267661
E1	28052.429	66782.768	8.316	233283.999584
E4	28047.317	66792.316	14.416	404330.121872
E5	28056.408	66797.184	-0.709	-19891.993272
K6	28059.413	66791.607	-13.184	-369935.300992
			合計	-266.440499
			合計面積	133.2202445
			地積	133.22 m ²

地番 ② 136-3				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
E1	28052.429	66782.768	-9.984	-280075.451136
K7	28048.499	66782.332	15.745	441623.616755
K8	28039.792	66798.513	22.790	639026.859680
K5	28052.134	66805.122	-1.329	-37281.286096
E5	28056.408	66797.184	-12.806	-359290.360848
E4	28047.317	66792.316	-14.416	-404330.121872
			合計	-326.743507
			合計面積	163.3717535
			地積	163.37 m ²

総合計面積 296.5919980 m²

引張点	X座標	Y座標
IN1	28062.246	66780.475
IN2	28022.472	66782.217

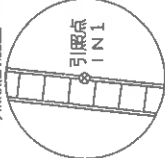
本図とした三角点等の名称、及び座標値(世界測地系)

点名	X座標	Y座標
H7	28027.842	66776.593
H9	27927.372	66765.264

I	
測量年月日	令和1年 9月 08日

境界点	境界線の種類
田	金 属 標
出	コンクリート杭
区	プラスチック杭
区	金 属 鉄 釘
○	物 証 な し

引張点詳細図



引張点詳細図



測量員 IN2

作成者

申請人

(令和1年9月9日作成)

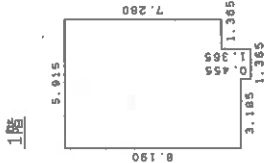
縮尺 1/250

各階平面図

家屋番号	136番3
建物の所在	大分市横田一丁目136番地3

建物図面

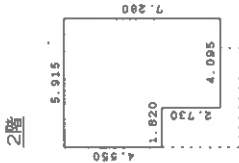
各階平面図



求積表

5.915 x 7.280	=	43.0612
4.550 x 0.910	=	4.1405
1.365 x 0.455	=	0.6211
計		47.8228

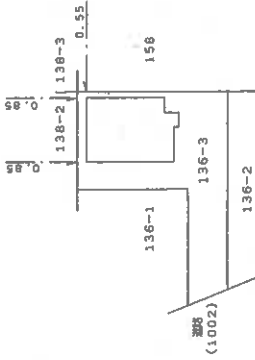
床面積 47.82 m²



求積表

4.095 x 2.730	=	11.1794
5.915 x 4.550	=	26.9133
計		38.0927

床面積 38.09 m²



作成者

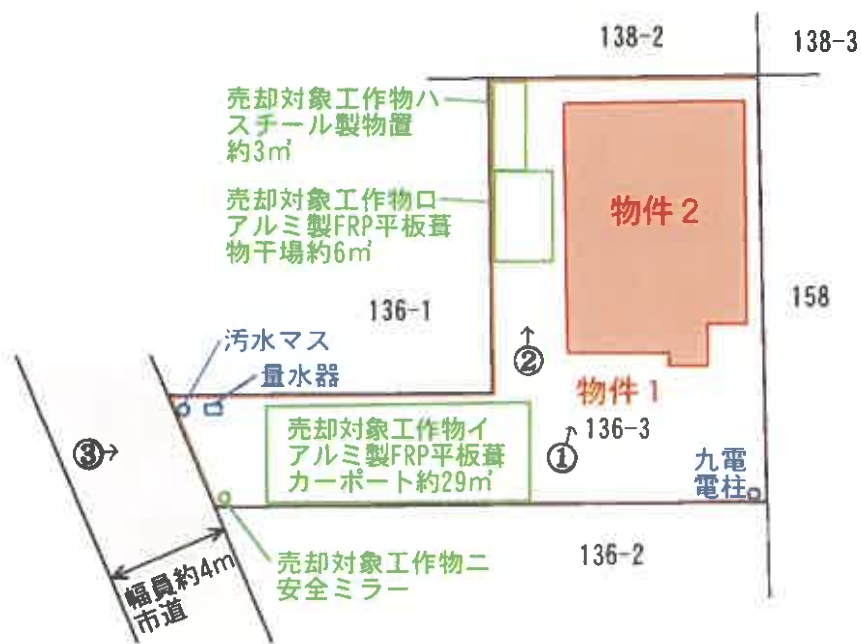
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

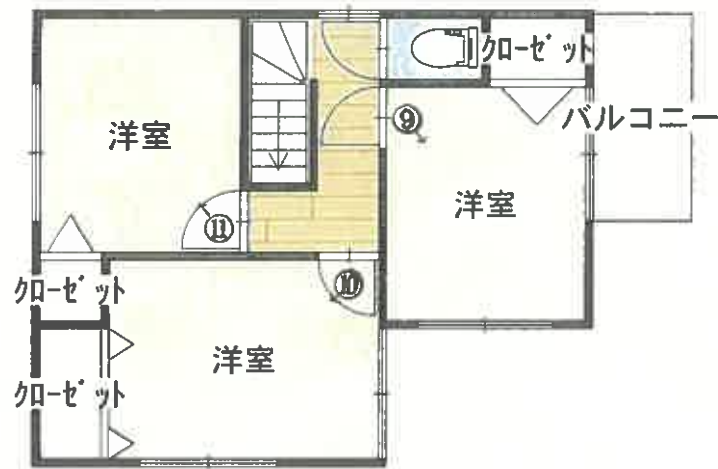
和 1 年 11 月 18 日作成

凡例（写真撮影位置方向：○→）



凡例（写真撮影位置方向：○→）

2 階



1 階



間取図

写真①本件建物



写真②スチール製物置等



写真③アルミ製 FRP 平板葺カーポート等



写真④建物内部



写真⑤建物内部



写真⑥建物内部



写真⑦建物内部



写真⑧建物内部



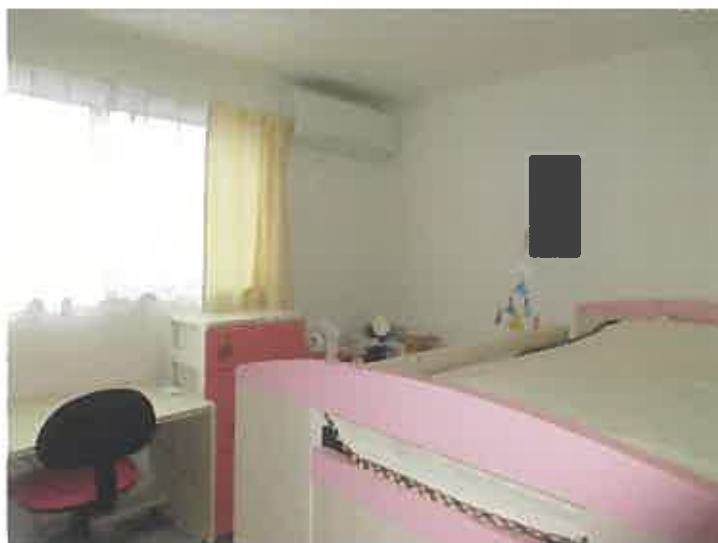
写真⑨建物内部



写真⑩建物内部



写真⑪建物内部



令和 7 年 (ケ) 第 10 号
令和 7 年 6 月 16 日 評 価
令和 7 年 6 月 9 日 現地調査

提出日 令和 7 年 6 月 17 日

大分地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

長野 研一

第1 評価額

一括価格 (合計)	
金10,190,000 円	
内訳価格	
物件1	2,710,000 円
物件2	7,480,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1（土地）の価格は物件2（建物）のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引き渡しを受けるためには法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	大分市横田一丁目 136番3 宅地 163.37㎡	
2	家屋番号 種類 構造 床面積	大分市横田一丁目136番地3 136番3 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 47.82 ㎡ 2階 38.09 ㎡ 合計 85.91 ㎡	
番号	特記事項		
2	2階屋根上に売却対象外工作物（太陽光発電パネル）がある。		

第4 目的物件の位置・環境等

(1) 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R日豊本線「大在」の北西方・道路距離約1.2km 最寄バス停「前横田」の北東方・道路距離約450m（徒歩約6分） （別添「物件位置図」「附近見取図」参照）	
付 近 の 状 況	大在土地区画整理地区西部の戸建住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第二種住居地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	なし
	その他の規制	周知遺跡；なし、居住誘導区域・都市機能誘導区域（立地適正化計画）、屋外広告物第1種許可地域、宅地造成規制区域
画 地 条 件	規 模	； 163.37 m ² （登記簿記載）
	形 状	； 不整形（旗竿状）
	間 口	； 約4m 奥 行 ； 約19m
	地 勢	； 概ね平坦
接 面 道 路 の 状 況	西側幅員約4m市道〔建築基準法第42条1項1号〕に等高に接面する。	
土地の利用状況等	同一所有者の建物（物件2）が建っているほか、売却対象工作物〔イ；アルミ製FRP平板葺カーポート約29m ² 、ロ；アルミ製FRP平板葺物干場約6m ² 、ハ；スチール製物置約3m ² 、ニ；安全ミラー〕、九電電柱がある。境界に特に問題となる箇所はなかった。周辺は専用住宅が建ち並ぶ戸建住宅地域である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	なし （プロパンガス使用）
	公 共 下 水 道	あり
	（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件に引込済みである状態をいう。「引込可」とは前面道路に当該施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で費用で利用できる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な状態をいう。	
特 記 事 項	土壌汚染の有無については不明である。但し現地調査及び官公署における公表資料を調査した範囲では、深刻な土壌汚染をうかがわせる端緒は認められなかった。なお、評価人としての調査には限界があるため、詳細な土壌汚染の有無及び内容については専門家による調査を要する。	

(2) 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 令和1年11月18日新築 経過年数 6年 経済的残存耐用年数 18年	
仕 様	構 造 木造 屋 根 ガルバリウム鋼板葺 外 壁 サイディング 内 壁 ビニールクロスほか 天 井 ビニールクロスほか 床 フローリング、畳ほか 設 備 電気設備、ガス設備、給排水衛生設備ほか その他 カラーアルミサッシ	
床面積（現況）	85.91㎡（概ね一致したので公簿面積採用）。	
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 添付間取図参照	
品 等	総 合 普 通 使用資材 普 通 施 工 普 通	
保守管理の状態	普 通	概ね経年相応と判断する。
建物の利用状況	建物所有者が居宅として使用している。	
特 記 事 項	2階屋根上に売却対象外工作物（太陽光発電パネル）がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 割合 オ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ≒カ
1	49,300	0.87	163.37	1.00	—	7,010,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 大分－78

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (標準画地価格)

$$48,500 \text{ 円/㎡} \times 103.6/100 \times 100/100 \times 100/102 \approx 49,300 \text{ 円/㎡}$$

◇時点修正 +3.6% (月当り+0.6%)

◇標準化補正 修正不要。

◇地域格差 道路幅員広い。+2%

イ 個別格差 間口が狭く形状劣る（旗竿状）。△13%

ウ 地 積 公簿面積採用。

エ 建付減価 上記のとおり査定。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。なお売却対象工作物の価格は建物価格に含む。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	持分 割合 エ	建物価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	210,000	85.91	0.562	—	10,140,000

ウ 現価率

<主である建物>

- ・ 経過年数約6年、経済的残存耐用年数18年、最終残価率10%とした定率法（現価率0.562）と観察減価法（劣化の程度や市場換金性等を考慮して修正不要と査定）を併用して下記のとおり査定した。

- ・ 現価率＝0.562

$$0.562 \quad \times \quad (1 - \text{観察減価}0.00) = \quad 0.562$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		及ぶ範囲 ウ	敷地利用権価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
1	7,010,000	0.35	法定地上権	100%	2,450,000

(注) 物件2について法定地上権が成立する。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) <1①カ、1②オ> ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) <2①エ>イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,010,000	-2,450,000	1.00	0.99	0.60	2,710,000
2	10,140,000	+2,450,000	1.00	0.99	0.60	7,480,000
一括価格(合計)						10,190,000

ウ 占有減価修正：修正不要と判断。

エ 市場性修正：この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を考慮した結果、売却対象外工作物（太陽光発電パネル）が存する等の理由により、なお市場性が劣ると判断されるので、所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：前記「第2評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

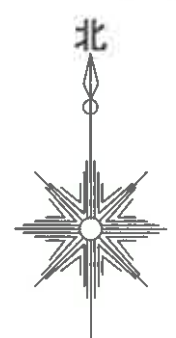
地価公示価格 大分-78
所 在 : 大分市横田1丁目228番1「横田1-9-12」
価 格 : 48,500円/㎡
位 置 : JR日豊本線「大在」駅790m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 289㎡
供給処理施設 : 水道・下水
接 面 街 路 : 北東側6m市道
用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域(60, 200)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画の整った住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 物件位置図
- 2 地 図 写
- 3 地積測量図
- 4 建物図面
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間 取 図
- 7 附近見取図

以 上





1/500

地図写

登記年月日：令和1年9月13日

地積測量図

地番	136-1、136-3
土地の所在	大分市横田一丁目

求積法

(世界測地系)

NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
K1	28063.499	66784.000	-8.839	-248053.267661
E1	28052.429	66782.768	8.316	233283.999564
E4	28047.317	66792.316	14.416	404330.121872
E5	28056.408	66797.184	-0.709	-19891.933272
K6	28059.413	66791.607	-13.184	-369935.300982
合計				-266.440489
合計面積				133.2202445
地積				133.22
m ²				

NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
E1	28052.429	66782.768	-9.984	-280075.451136
K7	28048.499	66782.332	15.745	441623.516755
K8	28039.792	66798.513	22.790	639026.859680
K5	28052.134	66805.122	-1.329	-37281.286086
E5	28056.408	66797.184	-12.806	-359290.360848
E4	28047.317	66792.316	-14.416	-404330.121872
合計				326.743507
合計面積				163.3717535
地積				163.37
m ²				

総合計面積	296.5919980	m ²
-------	-------------	----------------

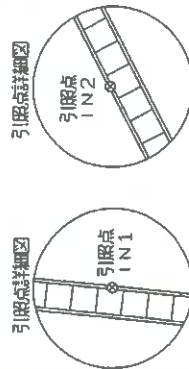
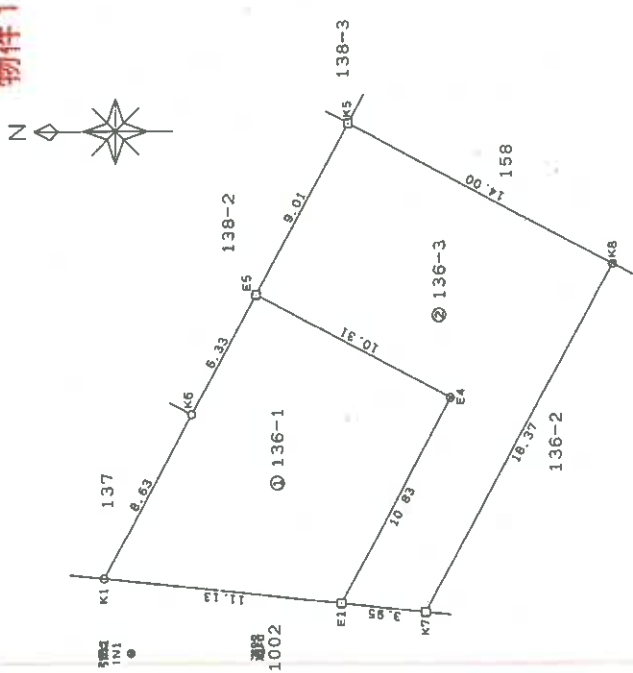
引張点名	X座標	Y座標
IN1	28062.246	66780.475
IN2	28022.472	66782.217

与点とした三角点等の名称、及び座標値(世界測地系)

点	名称	X座標	Y座標
IN1	IN1	28062.246	66780.475
IN2	IN2	28022.472	66782.217

申請書受理年月日	令和1年 9月 6日
----------	------------

物件 1



境界点	境界線の種類
□	金属標
田	コンクリート杭
⊗	プラスチック杭
⊙	金属板
○	物証なし

70%縮小

● 300 IN2

作成者

申請人

(令和1年9月9日作成)

縮尺	1/250
----	-------

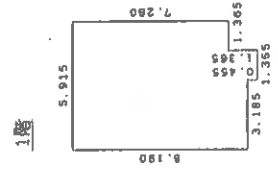
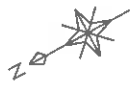
登記年月日：令和2年9月16日

建物図面

各階平面図

家屋番号	136番3
建物の所在	大分市横田一丁目136番地3

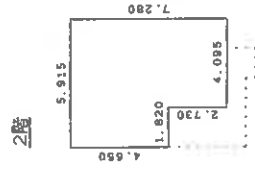
物件2



求積表

5.915	×	7.280	=	43.0612
4.550	×	0.910	=	4.1405
1.365	×	0.465	=	0.6211
				計
				47.8228

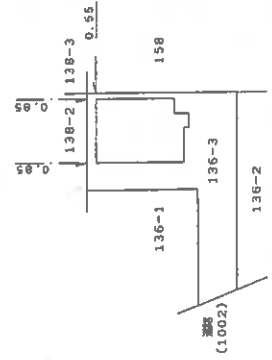
床面積 47.82 m²



求積表

4.095	×	2.730	=	11.1794
5.915	×	4.550	=	26.9133
				計
				38.0927

床面積 38.09 m²

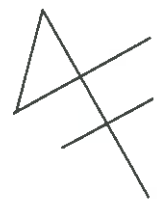
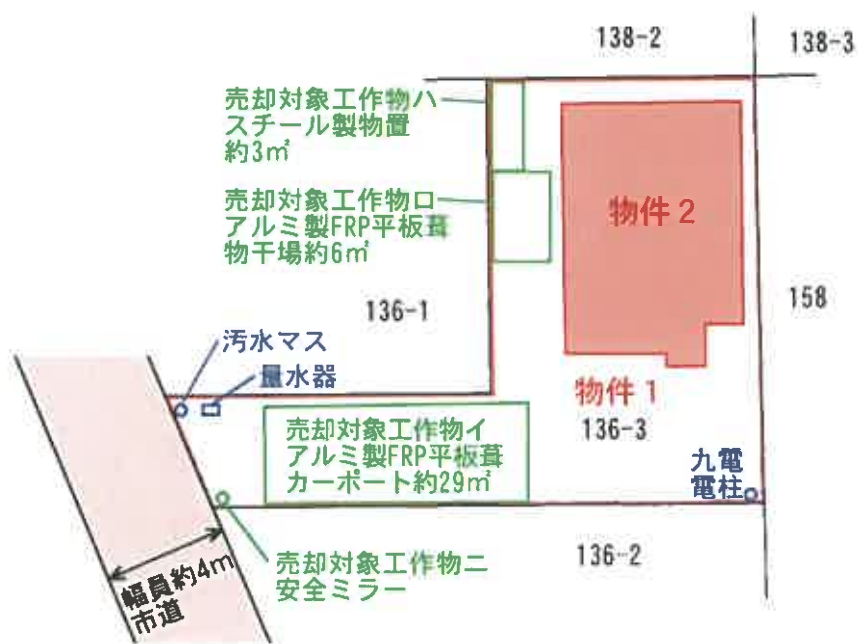


70%縮小

作成者	和 1 年 11 月 18 日 作成	縮尺 1/250	申請人
-----	--------------------	----------	-----

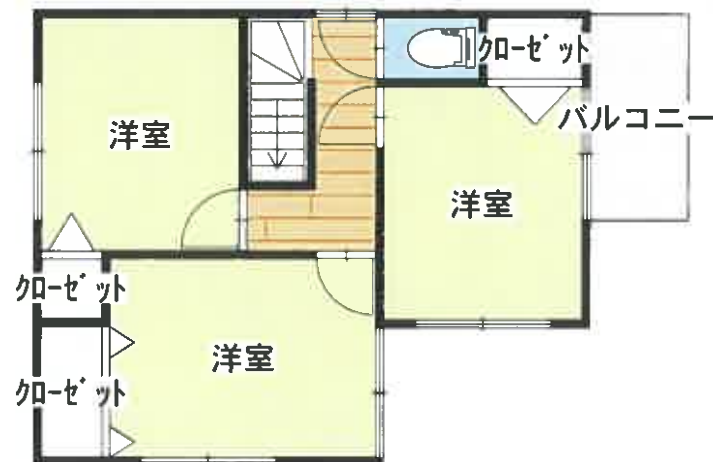
縮尺 1/500

令和7年（ケ）第10号



土地建物位置関係図

2 階



1 階



